

社会福祉施設と連携した就労支援

○2022年3月11日に、兵庫県社会福祉法人経営者協議会と兵庫県は課題を抱える妊産婦の就労の場の提供と生活課題への支援に関する協定を締結した。

○課題を抱える妊産婦に対し、社会福祉施設での就労及び生活課題に関する支援に取り組む。

<取組の特徴>

- ・社会福祉法人経営者協議会は、社会福祉施設を経営する社会福祉法人を会員とする団体。
- ・保育所の施設のほか、スタッフも含め、個別ケースの課題や状況を勘案しながら適切な就労支援を行える体制を有している。



2022年3月11日の協定式

事業の流れ

協力いただける
社会福祉施設を
募集（事前登録）

前ページの支援を受けた妊産婦等の退所後の就労先のマッチングを行います。

マッチング



県・委託事業者、登録いただいた社会福祉施設が相談のうえ、利用者と施設とのマッチングを行います。

社会福祉施設



社会福祉施設にて、就労場所の提供等を行っていただきます。